

おおよす 市議会だより

No.93
2026.8.15



おしどり湖ドラゴンボート大会
(肱川町 鹿野川湖)

… 目次 …

2面～3面 6月定例会の概要等

4面～14面 質疑・質問

15面～16面 委員会審査・議会日誌等



●発行 大洲市議会 〒795-8601 愛媛県大洲市大洲690番地の1 ☎0893-24-1730
<https://www.city.ozu.ehime.jp/>

令和 8 年 6 月 定例会

令和 8 年度一般会計補正予算 29 億 2,405 万円を可決！

令和 8 年第 3 回定例会が 6 月 8 日から 6 月 25 日までの 18 日間の会期で開かれました。

今定例会初日、市長から一般会計補正予算をはじめとする議案 18 件が提出され、そのうち人事案件 1 件については採決が行われ、原案のとおり同意しました。

その後、3 日間にわたり 11 人の議員が登壇し、全議案に対する質疑と市政全般にわたる質問を行いました。

各常任委員会の審査を経て、最終日には追加議案を含めて採決が行われ、いずれの議案も原案のとおり可決・承認・同意し、請願 1 件を不採択としました。

一般会計 歳出の主な事業

総務費	○市民文化会館建設事業(25億3,922万円) 建設から58年が経過し、施設及び設備の老朽化が進んでいる現市民会館(昭和43年整備)の移転・新築工事に着手する。	商工費	○JR伊予大洲駅待合室整備事業(399万円) 観光客などを受け入れる環境を整えるため、JR伊予大洲駅内の待合スペースにパーテーションを設置し、エアコンや防犯カメラ、テーブル、ベンチなどの備品を配置した待合室を整備する。
	○介護施設開設準備経費助成事業費補助金(1億1,304万円) 介護老人保健施設の新築に合わせて行う備品整備事業及び特別養護老人ホームの大規模修繕に合わせて行うICT機器導入事業に対して補助金を交付する。		○城山公園整備事業(6,200万円) 大洲城天守を中心とした歴史と文化の薫り高い都市公園の整備を進めるため、伝統工法によって大洲城跡石垣の修復工事を実施する。
民生費	○子どもの季節性インフルエンザ予防接種補助金(1,293万円) 子育て世帯の負担軽減を図るため、高校生世代までの子どもに対する季節性インフルエンザ予防接種費用の一部を助成する補助制度を創設する。	土木費	○地域衛星通信ネットワーク設備整備費負担金(374万円) 国や県、市町等における音声通話や映像伝達を専用の衛星回線で接続する地域衛星通信ネットワーク設備を更新するため、県が実施する設計及び更新工事に係る共同負担経費(大洲地区広域消防事務組合及び大洲市分)を負担する。
	○菅田村島・本郷地区ほ場整備事業(484万円) 農地集積や生産性の向上を図るため、土地改良区が事業主体となって実施する菅田村島・本郷地区における「ほ場整備事業(農地の大区画化や農道・水路などの農業基盤整備事業)」に係る基礎調査業務(権利関係調査、構想図作成、水利システム検討など)に対して補助金を交付する。		○部活動指導員配置事業(152万円) 教員の負担軽減と部活動の安定運営を図るとともに、中学校部活動の地域展開に向けて、競技未経験や経験の浅い部活動顧問の教員をサポートする部活動指導員を配置する。
衛生費		消防費	
農林水産業費		教育費	

大洲市議会議員逮捕の報道について

令和 8 年 6 月 4 日、大洲市議会の議員があっせん収賄の疑いで逮捕されたとの報道がありました。

詳細について、現時点では承知しておりませんが、容疑内容が事実であれば、誠に遺憾なことであり、市民の皆さまをはじめ、多くの方々にご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

現在調査中でございますので、今後の推移を見守りつつ、状況把握に努めるとともに、捜査機関に対して全面的に協力してまいります。

令和 8 年 6 月 4 日
大洲市議会議長 新山 勝久

議案の審議結果

◆議案【市長提出分】

番 号	件 名	結 果
第44号	令和8年度大洲市一般会計補正予算(第1号)	原案可決
第45号	令和8年度大洲市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第46号	令和8年度大洲市国民健康保険診療所特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第47号	令和8年度大洲市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第48号	令和8年度大洲市介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第49号	令和8年度大洲市港湾施設事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第50号	令和8年度大洲市水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
第51号	令和8年度大洲市工業用水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
第52号	令和8年度大洲市下水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
第53号	令和8年度大洲市病院事業会計補正予算(第1号)	原案可決
第54号	大洲市長浜港内港埋立事業埋立地における土砂受入手数料条例の制定について	原案可決
第55号	大洲市国民健康保険税条例の一部改正について	原案可決
第56号	財産の取得について	原案可決
第57号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	原案可決
第58号	公有水面埋立てに関する意見について(大洲市出願分)	原案可決
第59号	公有水面埋立てに関する意見について(愛媛県出願分)	原案可決
第60号	専決処分した事件の報告並びに承認を求めることについて	承認
第61号	副市長の選任につき同意を求めることについて	同意
第62号	農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意

◆請願・陳情

番 号	件 名	結 果
請 願 2	日本政府に非核三原則の堅持を求める請願	不採択

人事案件 (敬称略)

◆副市長

・徳永 善彦(北只)※再任

◆農業委員会委員

- ・池田 幸二(阿蔵) ・吉岡 きみ子(若宮)
- ・武田 隆宏(若宮) ・藤田 秀美(五郎)
- ・森岡 芳文(平野町野田) ・幸野 登吉(松尾)
- ・矢野 正祥(菅田町大竹) ・平井 城太郎(成能)
- ・高岡 利典(藤縄) ・津國 巳代子(新谷)
- ・石岡 久幸(喜多山) ・松尾 佳治(東宇山)
- ・都築 孝壽(米津) ・池浦 萬里子(長浜町黒田)
- ・永沼 寛(長浜町出海) ・上満 啓司(柴)
- ・坂 幹幸(肱川町名荷谷) ・跡部 雅(肱川町大谷)
- ・請田 竹男(河辺町河都)

表彰状・感謝状 (敬称略)

◆全国市議会議長会

〔特別表彰〕

議員在職20年以上 山本 光明
議員在職20年以上 大野 立志

〔感謝状〕

大規模地震に備えた防災まちづくり
の推進に関する特別委員会委員
村上 松平
新山 勝久

◆四国市議会議長会

〔特別表彰〕

議員在職24年以上 梅木 加津子
議員在職20年以上 山本 光明
議員在職20年以上 大野 立志
議員在職12年以上 児玉 康比古
議員在職12年以上 東 久延
議員在職12年以上 村上 松平
議員在職12年以上 新山 勝久
議員在職12年以上 弓達 秀樹

◆愛媛県市議会議長会

〔感謝状〕

前市議会議長 村上 松平
前市議会副議長 武田 典久

6月定例会の日程

- 6月8日 本会議(開会、提案理由説明)
- 6月15日 本会議(質疑・質問)
- 16日 本会議(質疑・質問)
- 17日 本会議(質疑・質問・委員会付託)
- 6月18日 総務企画委員会・厚生文教委員会
- 6月19日 産業建設委員会
- 6月25日 本会議(委員長報告・質疑・討論・表決、閉会)

村上 松平 議員

(一括質問方式)



①市長3期目4年間のまちづくりについて

②学校給食センターの次期事業について

住み続けたいまちづくりについて

問 先の市長選挙にて、市長は住み続けたいまちづくりとして4つの柱を掲げ、様々な事業を示されていたが、今後4年間でどのようなまちづくりを進めていくつもりか伺いたい。

答 「①安全・安心と防災・減災のまちづくり」では、引き続き肱川の治水対策を強力に推進するとともに、自然災害への備えを強化します。また、経済の道、交流の道であり、時には命の道ともなる松山自動車道の4車線化、大洲・八幡浜自動車道の早期完成を目指していきます。

「②健やかに暮らせるまちづくり」では、地域医療提供体制の確保や子育て支援の充実、スポーツや文化活動などを通じた市民の健康づくり施策をより充実させるとともに、全ての世代が健やかに暮らせることを目指し、切れ目のない支援と体制確保に努めていきます。

「③活力あるまちづくり」では、これまで日本初の城泊や国内最大級の分散型ホテルを実現し持続可能なまちづくりを進めてきましたが、この観光まちづくりのノウハウを生かし、長浜、肱川、河辺地域をはじめとする市内の各地域が有する豊かな自然、文化資源と融合させ、市内全域へ誘客、移住の波を広げていきます。また、基幹産業である農林水産業を稼げる憧れの成長産業へと転換するとともに、南予の玄関口という立地を生かした企業、事業所の誘致や創業支援に取り組んでいきます。

「④未来に希望を持てるまちづくり」では、次の世代へ確実にバトンをつなぐため、市民の皆様と同じ将来像を共有し協働して地域づくりを進めるとともに、未来への投資として大洲市民文化会館建設事業及び長浜港内港整備事業を着実に進めていきます。

健全な財政運営について

問 愛媛県下で2番目に高いと言われている経常収

支比率について、どのように対策を講じていくのか伺いたい。

答 経常収支比率の高止まりは財政の硬直化につながるため、改善に向けた取組に着手しています。

歳出面では、適切な市債発行額の管理に努めていくほか、物件費については、令和8年度の当初予算編成において、予算要求の目標値を提示して、各種業務における仕様書の見直しや節約方法、予算の組み替えなどについて各所属において検討を行うことで歳出予算の見直しを行っています。

一方で、歳入面においても、令和6年度と令和7年度を比較すると、国からの地方譲与税や地方消費税交付金、地方交付税など経常一般財源も増加していることから、経常収支比率の上昇を抑える効果があると考えています。

学校給食センターの次期事業について

問 令和9年度からの大洲市学校給食センター運営事業は長期包括委託事業とされると聞いているが、具体的な対応、スケジュールについて伺いたい。

答 次期事業者の選定は、提案金額だけでなく、提案内容や実績等を総合的に判断する必要があるため、公募型プロポーザル方式を採用し選定します。また、長期にわたる安定的な雇用と効率的な施設設備管理を実現するため事業期間を10年とし、施設の大規模修繕や調理器具等の更新を含む維持管理業務と、給食の調理及び配送等の運営業務を包括的に委託することとしています。

次に、今後のスケジュールについては、本議会での予算の承認後、7月上旬に募集要項等の公表を行い、7月下旬まで参加資格確認申請書を受け付けます。その後、事業者側での提案書作成期間を確保するため、提案書の受付を10月上旬とし、10月下旬に審査委員会において提案書に関するヒアリングを実施する予定です。これらの厳正な審査を踏まえ、11月上旬に優先交渉権者を決定し、12月上旬に次期事業者との事業契約の締結を完了させる予定です。契約締結後は、令和9年3月末までの約4か月間で現事業者と次期事業者との円滑な引継ぎとシミュレーションを行い、令和9年4月1日からの新体制による給食提供に万全を期することとしています。

二宮 淳 議員

(一問一答方式)



- ①おおず買物等割引チケットについて
- ②安全な街造りにについて
- ③リチウムイオン電池の回収について
- ④肱川河口部の堆砂について
- ⑤大洲市の旧地名表記について

防犯灯、街路灯について

問 蛍光灯には水銀が含まれており、2027年末に製造・輸出が全面的に禁止される。区で管理している防犯灯のLED照明器具への交換について、どのように推進していくのか、市の考えを伺いたい。

答 本市では、平成23年7月に、それまでの地区防犯灯設置に対する補助にLED照明灯への交換を加えており、令和3年度には、防犯灯の新設、更新を問わず、LED照明器具への交換を補助の条件とし促進を図っています。

なお、防犯灯の電気代や修理代については、蛍光灯からLED照明器具への交換には一時的に経費は必要となりますが、LEDへの交換後の電気代は従来の1灯当たり月1,000円程度から200円程度へ大幅に軽減されます。

また、蛍光灯は電球の交換が3年程度で必要であり5,000円から1万円程度の費用がかかりますが、主要メーカーの公表では、LEDの光源寿命は蛍光灯の約5倍程度であり、LED照明の場合は15年程度での交換となり、維持管理経費は抑えられるものと考えています。

現在交換の進んでいない地区の皆様においては、予算に限りのある市の補助制度ですが、計画的に御活用いただき、LED照明器具への交換を図っていただきたいと考えています。

リチウムイオン電池の回収について

問 リチウムイオンバッテリーは、資源としての価値も高いことから、市民が正しく回収に協力できるよう、回収ルールや市の窓口での取扱いをもっと積極的にPRすべきではないか。

答 本市におけるリチウムイオン電池の回収ルール

は、原則として、小型充電式電池の回収、再資源化を推進する一般社団法人JBRCの協力店舗であるヤマダ電機やケーズデンキほか、市内の7店舗への持込みによる回収をお願いしています。

しかし、変形、膨張したものなど、協力店舗などで回収できないリチウムイオン電池については、家庭ごみへの混入による発火トラブルを防ぐため専用の回収ボックスを設置し、現在は、本庁環境生活課のほか、長浜、肱川、河辺の各支所窓口で直接お預かりする体制を取っていますが、適切な分別方法や市窓口での回収対応など、市民の皆様への周知がいまだ十分でないという現状を真摯に受け止めています。

リチウムイオン電池が家庭ごみに誤って排出されると、ごみ収集車や処理施設で大規模な火災を引き起こす危険性が極めて高いため、今後は広報おおずや市公式ホームページなどによる啓発だけでなく、毎年発行している家庭ごみ7種分別表や、分別に迷った際に利用されているごみ分別辞典の改定に合わせて、モバイルバッテリーや加熱式たばこなど、電池内蔵製品の具体例をイラストや図解を用いて視覚的に分かりやすく表現するなど、直感的にも理解していただけるよう情報発信の強化に努めていきます。

肱川河口部の堆砂について

問 肱川全体で堆砂が進んでおり、特に河口部での砂の溜まりは異常なほどである。水の出口を砂で盛れば洪水の危険が高まると考えるがいかがか。

答 肱川河口部の堆砂については、河口に砂が堆積し閉塞するような状態であれば、洪水が吐けにくくなり浸水被害等の危険性が高まると考えられます。このため河川管理者は、河川維持管理計画に基づき河川の状態を適正に管理するよう努められています。

大洲河川国道事務所が策定した河川維持管理計画では、砂州の標高が2.53メートル以上になれば撤去することとされていますが、本年3月の測量結果では1.76メートルとなっています。現在の状況においても河口部の流下能力は確保できていますが、洪水の流下に支障が生じないように、巡視による目視調査及び高さ測定を実施し、状況により適宜河道の維持管理に必要な掘削を実施すると聞いています。

中野 寛之 議員

(一問一答方式)



- ①大洲農業高等学校用地の今後について
- ②生成AIの活用について
- ③大洲高校の魅力化向上について
- ④タクシー不足対策について
- ⑤ごみ拾いアプリの活用について

大洲農業高等学校用地の今後について

問 大洲農業高等学校用地の将来的な価値について、市として現時点でどのような考え方をしているのか。また、今後愛媛県との協議をどのように進めていく考えなのか伺いたい。

答 大洲農業高等学校の敷地は都市機能誘導区域内にあり、立地条件もよく、自家用車はもとより、JRやバスなど公共交通機関によるアクセスも容易であること、また東大洲こども園や現在整備を進めている市民文化会館にも近いことなど、その利活用は今後のまちづくりや地域活性化に大きな影響を与えるものと認識をしています。

さらに、高校の完全統合と市民文化会館の完成という大きな節目が重なることもあり、周辺エリアの将来像を一体的に描くうえでも大変重要なタイミングであると捉えています。現在老朽化している公共施設の在り方だけでなく、伊予大洲駅を含む周辺エリアの将来像を検討するよう、担当部局や若手職員によるプロジェクトチームに既に指示をしており、活力のある住み続けたいまちづくりに向けて、時期を失することがないように準備を進めています。

現時点では、愛媛県から校舎の取扱いや跡地利用に係る具体的な方針は示されていませんが、今後の県の検討状況や意向を伺いながら、本市の将来像や周辺整備との相乗効果など、利活用の方向性について県及び県教委と連携を密にして協議を重ねていきたいと考えています。

大洲高校の魅力化向上について

問 大洲高校で定員割れが続いている。大洲高校の

魅力化に関しては、市・学校・地域が継続的に意見交換を行う協議の場が必要であると考えているが、開催状況と今後の予定について伺いたい。

答 大洲高校の統合に係る新校の開設に必要な準備を進めるための新校開設準備委員会に、本市からは総務課長と学校教育指導監が委員として参加し、新しく統合する大洲高校の魅力化をどのように図っていくのかなどについて検討してきました。

この準備委員会は今年3月をもって解散となりましたが、これに変わり6月からは、県立高校振興計画後期計画の策定のための地域協議会が設置されることとなっています。

この地域協議会は、大洲・喜多圏内の市長、町長や市町の教育長、地域住民、小中学校長、高等学校長などで構成され、地域の意見や課題等を伺うものです。引き続き情報共有や意見交換を図るとともに、協議会以外の場においても、様々な機会を通じて高校と情報共有を図っていきたいと考えています。

ライドシェアの導入について

問 市内でのタクシー不足は身近な生活課題となっている。市民や観光客の移動ニーズに対応するため、市としてライドシェアの実証実験など導入に向けた具体的な取組を進める考えはないか伺いたい。

答 ライドシェアの導入については、移動の利便性向上という大きなメリットが期待される一方で、運行における安全性の確保、運行責任の所在、また地域交通を支えていただいている既存のタクシー、バス事業者との共存、共栄など、整理すべき課題も多く存在しています。そのため、これらの課題を解消し本制度を効果的に機能させるためには、公共交通機関やDMOなどとの緊密な連携が必要不可欠であると考えています。

そこで、検討に向けた第一歩として、大分県別府市が実証している湯けむりライドシェアの視察を計画しています。この視察を通じて得られた知見を地域の関係機関と共有をしながら、本市における実証実験の具体的な枠組みや既存事業者との共存の在り方について検討を進めていきたいと考えています。

梅木 加津子 議員

(一括質問方式)



- ①議員のあっせん収賄事件について
- ②国際情勢の緊迫化に伴う物価上昇や資材不足から、生活や事業を守ることにについて
- ③市民文化会館の建設について
- ④長浜港内港埋立事業について
- ⑤子育て支援について
- ⑥再生可能エネルギー導入事業について
- ⑦今後の下水道事業と合併浄化槽の在り方について

議員のあっせん収賄事件について

問 市の委託業者が2回にわたりどのような産業廃棄物の混入を行い、改善勧告をした結果、どのような対応を業者として行ったのか。行政処分をしなかった判断の基準と理由を明らかにしてもらいたい。

答 当該委託業者への対応については、令和7年度において、市委託の一般廃棄物収集運搬業務で同一の業者による2件の事業系一般廃棄物の混入がありました。これに対し、同年6月6日に口頭注意、10月2日に改善勧告を実施しましたが、許可の取消しの行政処分にまで至った事実はありません。

この処分を含め、行政処分に関するこれまでの判断基準や具体的な経緯については、現在、愛媛県警による捜査が進められている最中です。本年6月5日には、市役所庁舎への家宅捜索も行われ、関係資料が押収されている状況です。

したがって、これ以上の答弁をすることは全容解明に向けた捜査に支障を及ぼすおそれがありますので、現時点においては答弁を差し控えます。

市民の生活にかかる経済支援について

問 物価高騰が命と健康の危機に直面しないよう、低所得者や生活保護者に対する福祉給付などの生活支援が求められている。医療費への補助や水道代支援など、具体的に検討する考えはないか伺いたい。

答 近年本市が取り組んできた物価高騰対策については、令和5年度に創設された物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源として、国の制度設計

に基づく低所得世帯や子育て世帯への給付金事業のほか、推奨事業メニューによる生活者支援対策、事業者支援対策を実施してきました。

最近では、令和8年1月の臨時会で議決された、国の令和7年度補正予算に盛り込まれた重点支援地方交付金を活用し、おおず買物等割引チケット事業や省エネ家電買替促進事業費補助金など、家計への影響を緩和し、市民の皆様の暮らしを支援する事業を実施するとともに、市民生活に必要なサービスの維持を図るために、医療・福祉施設や農林水産業などを支援する事業を展開しているところです。

中東情勢の緊迫化に伴い、石油由来の製品をはじめとした資材価格が上昇し、日用品や食料品など幅広い分野において価格が上昇していることは十分認識しています。しかし、国際情勢の影響を受けた物価上昇や資材の供給不足などは全国共通の課題であり、まずは国において総合的な対策を講じるべき問題であると考えています。

特に、医療費や水道代の支援など、市民の皆様への直接的な給付による負担軽減対策は、これまで同様に重点支援地方交付金などの財源を確保したうえでなければ、自主財源が乏しく財政規模も小さい本市においては単独事業として展開していくことは困難な状況です。

中学校給食費無償化事業について

問 6月補正予算で、小学校同様に中学校も学校給食を7月から無償にする予算が出されている。これまで国への要望などと併せて大洲市へ求めてきたが、今回の無償化に当たり詳細を説明してもらいたい。

答 中学校における給食費の無償化については、国の動向が依然として不透明な状況ですが、県内自治体の状況や市民の皆様からの切実な声を真摯に受け止め、市長公約にも掲げていることから、中学校給食費無償化を早期に実現するものです。

本市では、昨年度3学期分の小中学校の給食費を国の重点支援地方交付金を活用し無償化しました。そして、小学校給食費については、今年度当初から国主導の学校給食費の抜本的な負担軽減制度により無償化していますが、このたび中学校についても、国の制度確立を待つことなく7月納付分から給食費を無償化することとし、今議会で議決をいただいた後、速やかに実施するための予算を計上しています。

桒田 和美 議員

(一問一答方式)



- ①学校給食の充実について
- ②地域防災の課題について
- ③民生委員の担い手確保について

学校給食における物価高騰対策と質の向上について

問 中東情勢の緊迫化が長引く中、物価高騰が続いているが、子どもたちが毎日の給食が楽しみになるよう、満足度を低下させることなく給食の提供が持続できるのか伺いたい。

答 米の価格の上昇を含む物価高騰は、学校給食運営において影響を及ぼしかねない要因です。物価高の中でも栄養価や安全性を維持しながら、安価な食材へ変更したり、調理方法を工夫したりすることで、質や量の維持に最大限の努力を重ねています。

また、目でも楽しめ、安全安心でおいしい給食の質をさらに向上させるため、調理現場において様々な創意工夫を凝らしています。目でも楽しむ工夫として、汁物の中にハートや星状に型抜きしたニンジンを入れるハッピーニンジンを取り入れており、一つの食缶に数枚ずつ入っているニンジンを見つけた子どもたちがうれしそうに話をするなど、給食時間を豊かに彩る一助となっています。

感震ブレーカー購入費補助制度の活用状況について

問 大洲市では、一定以上の揺れを感知すると自動で電気を遮断する感震ブレーカーの設置補助を令和7年度から実施しているが、申請実績、また目標件数や普及率などを設定しているのか伺いたい。

答 本市では、地震による火災被害軽減を目的に、昨年度より感震ブレーカーの購入と設置に要する費用に対して補助率4分の3、上限1万5,000円を補助しています。この補助制度については、広報紙や市のホームページを通じて案内するとともに、自主防災組織連絡協議会の場や各地区での訓練において、その有効性と併せ、周知を行ってきました。

しかし、昨年度は100件の申請を想定していま

したが23件の申請にとどまり、感震ブレーカーの必要性や効果についてさらなる周知が必要であると認識をしています。

このため今年度は、感震ブレーカーがなぜ必要なのか、どのような種類があるのかなどを分かりやすく紹介したチラシを作成し、引き続き自治会や自主防災組織など、関係団体に配布・周知を行うほか、家電販売店やホームセンター等に導入促進に向けた協力をお願いするとともに、防災訓練や研修の際には実物を用いた説明を行い、電気火災の防止や住宅密集地における延焼防止の効果について理解を深めていただけるよう取り組んでいきます。

また、建築士会大洲支部や大洲電気工事協同組合、愛媛県宅地建物取引業協会大洲地区協議会など、様々な関係団体とも連携し、新築やリフォームなどの機会を捉え、木造住宅の耐震化や耐震シェルターの設置に向けた補助制度などと一体的に、設置促進に取り組んでいきます。

民生委員の担い手確保に対する取組について

問 地域福祉の最前線において、見守りや相談支援など、重要な役割を担う民生委員の担い手不足や高齢化は全国的にも課題となっている。担い手確保のための環境整備や魅力向上が重要であると考えているが、市の考えを伺いたい。

答 本市では、活動報告書など提出書類の簡素化のほか、会議、研修等の開催回数の見直しやオンラインの活用により、事務負担及び時間的負担の軽減を図ることで参加しやすい環境整備を図るとともに、総合福祉センターロビーでの民生委員活動の啓発動画の放映などにより、普及啓発に取り組んでいます。

また、民生委員の皆様が一人で問題を抱え込むことがないように、各地区の民生児童委員協議会定例会の中で、情報や悩みの共有、活動方針の確認などができる場を持ち、組織としての対応をお願いしています。

そして、地域だけでは解決に至らない課題については、障がい者基幹相談支援センターや地域包括支援センターなど、専門の相談機関につないでいただき、行政や社会福祉協議会など、関係団体と連携して対応するなど、負担軽減に取り組んでいきたいと考えています。

東 久延 議員

(一問一答方式)



- ① 榎谷棚田の保存・活用について
- ② 長浜地域の津波浸水対策について
- ③ 漁業者支援について
- ④ 立地適正化計画の方向性と市内住み替え支援について

榎谷棚田へのアクセス道整備について

問 榎谷棚田へのアクセス道は、山間地を通ることもあり、道幅が狭く、降雨等により路面状況が頻繁に悪化している。定期的な路面整備や、新たな離合場所の設置について、考えを伺いたい。

答 榎谷棚田へのアクセス道については、長浜町黒田から無事喜地を経由するルートと、白滝から戒川に至るルートがあります。この2つのルートは、ほとんどが山間部に位置し、土砂崩れや落石、倒木等が発生しやすい環境にあることから、路面状況を注視し、必要に応じてグレーダー等による路面整備を実施しており、今年度も、4月から5月にかけて実施しています。

また、令和4年度に地元からの要望を受け、現在、白滝から榎谷へ向かうルートのうち、戒川石堂地区において、令和7年度から令和9年度の3か年計画で、延長約240メートル間において道路の拡幅工事を実施しています。

新たな離合場所の設置については、現在実施中の工事が完了した後の交通状況等を確認したうえで検討したいと考えています。

長浜地域の津波浸水対策について

問 伊予灘沿いに集落が点在し、海岸線に避難道となる国道378号が通っている長浜地域にとって、津波による浸水被害を防ぐことは重要なことだと考える。海岸線の護岸整備や開口部の陸閘整備がどうなっているのか伺いたい。

答 海岸線の護岸や開口部の整備状況について、国が管理する長浜大橋から新長浜大橋までの区間については、国土交通省四国地方整備局大洲河川国道事務所に確認したところ、既に堤防及び護岸の対策と

陸閘の整備が完了していると伺っています。

次に、愛媛県が管理する国道378号沿いの長浜町拓海から長浜町出海までの海岸については、愛媛県大洲土木事務所に確認したところ、ほとんどの範囲が整備済みであり、晴海岸壁や東岸壁、小型船だまり入り口などの開口部についても、7か所全てが整備済みであると聞いています。

一方で、長浜港内の定期旅客船あおしまの発着場付近から晴海工業団地西端の黒田防波堤付近の約700メートルが未対策区間となっていますが、この区間を含む長浜港の内港部については、現在愛媛県と大洲市が共同で事業を進めている長浜港内埋立事業により、埋立地の高さを背後地より高くしているため、国道378号と主要地方道大洲長浜線の交差点から長浜の町なかに向けての津波防災機能が高まると考えています。

また、市が管理する喜多漁港など、5つの漁港の出入口や国道378号から砂浜等への出入口、さらに地域の河川や排水管などの開口部については、漁港の出入口には陸閘、河川には水門、排水管にはフラップゲートなど、それぞれの構造に応じた対策の必要性に関する調査について検討していきたいと考えています。

立地適正化計画の方向性と市内住み替え支援について

問 本市では、立地適正化計画に基づき、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを進めているが、本計画が目指す目的と、その方向性について伺いたい。

答 大洲市立地適正化計画の目的は、人口減少下でも行政コストを抑え、医療・商業・公共交通などの暮らしの基盤を将来世代へ持続可能な形で引き継ぐことにあります。

市の基本方針は、周辺部の特性や地域コミュニティを大切にしながら、拠点間を交通網で結ぶコンパクト・プラス・ネットワークであり、ライフステージに応じた緩やかな住み替えを基本としています。

本市では、これまで都市再生整備計画事業等により、肱南地域交流センターをはじめ、公園や街路などの基盤整備を進めてきました。今後も、市民文化会館など、各種整備を進め、居住誘導区域内の生活環境の充実に努めていきます。

児玉 康比古 議員

(一問一答方式)



- ①不登校対応について
- ②有害鳥獣対策について
- ③各自治会によるコミュニティセンターの指定管理制度に向けての取組について

主任児童委員及び民生委員と学校の関わりについて

問 児童生徒の不登校問題については、学校と保護者だけでなく、地域の主任児童委員及び民生委員の力も必要であると考え、各学校に対してどのように指導しているのか伺いたい。

答 各学校では、管理職が定期的に民生児童委員協議会に参加したり、校内で主任児童委員会を開いたりして情報共有を図るとともに、課題に対する意見や助言をいただいています。学校行事や授業の参観を行うなど、児童生徒の様子を実際に見た後で意見交換を実施しており、学校にとっても大変意義あるものとなっています。

また、校内会合の一つに、学校運営協議会があります。地元議員はもとより、自治会長、主任児童委員、民生委員など、地域の代表の方々に協議会に参加いただき、学校の情報を共有したり、年度末には、学校評価委員として貴重な助言をいただくなど、学校との関わりを深めています。

さらに、児童生徒をまもり育てる協議会を市内全ての学校で実施しています。学校規模や事案に応じて大委員会と小委員会に分けて行う学校もありますが、学校の様々な課題に対し、多くの方々から情報や意見を伺いながら、その対応や解決に役立てています。学校の現状を知っていただき、一緒になって考え、貴重な助言をいただくなど、学校にとってもありがたい存在となっています。

カワウ駆除について

問 カワウを駆除した際の奨励金について、近隣の市町と比較してどのようになっているのか。また、カワウは行動範囲も広く、駆除も近隣市町との連携が必要だと考えるが、市の考えを伺いたい。

答 カワウは、アユを中心とした魚類を1日に500グラム捕食すると言われており、水産業に経済的損失をもたらすほか、肱川の生態系にも影響を及ぼす可能性もあります。そのため、本年度からカワウを補助対象鳥獣に加え、1羽当たり1,200円の捕獲奨励金を交付することで、捕獲強化を図っています。

市の奨励金を1,200円に設定した理由は、県内20市町のうち、カワウに対する捕獲奨励金を交付している6市町の状況を調査したところ、5市町が1,200円であったことから、本市もこれを参考に同額としているものです。

なお、カワウの1日当たりの移動距離は、繁殖期や餌場の状況に応じて変動しますが、10kmから20kmと言われており、近隣市町との連携が極めて重要となります。

愛媛県では、令和6年3月に愛媛県カワウ管理指針を策定し、被害対策には広域的な市町連携に加え、漁協関係団体や狩猟者団体など、多様な主体が関与する対策ネットワークの構築が必要であるとしています。

コミュニティセンター長(施設管理責任者)について

問 来年度からの指定管理者制度の導入に際し、施設管理責任者の配置の必要性について疑問を感じている。施設管理責任者の職務内容等について、市の考えを伺いたい。

答 自治会長とは別に施設管理責任者としてセンター長を配置することは、自治会長の負担軽減につながり、自治会長の成り手不足等の解消にもつながると考えています。施設管理責任者の職務内容については、これまでのセンター長の職務内容と同様に、施設の統括管理や職員の管理監督を想定していますが、施設利用の許可や料金の徴収、そして公金管理は言うまでもなく、職員の勤怠や指導管理を含む幅広い業務となりますので、市としては、施設管理責任者が必要であると考えています。

なお、各自治会が、施設管理責任者の職務内容、勤務時間、採用方法を決定したうえで採用することとなりますが、自治会長が施設管理責任者を兼務することも可能です。

弓達 秀樹 議員

(一問一答方式)



- ①市民文化会館建設事業並びに公共施設の維持更新計画について
- ②DX推進への取組について
- ③障がいの特性に応じた意思疎通手段の利用促進について
- ④中心市街地の買い物環境と物価高対応策について

日常的に利用できる複合拠点施設について

問 市民文化会館の建設にあたり、子どもの居場所や学習スペース、社会人でも気軽に利用できる図書・学習スペースなど、市民が日常的に利用できるスペースも必要と考えるが、計画案に盛り込まれているのか伺いたい。

答 当施設の共有スペースには、子育て世代の活用を想定し、幼児が遊べるスペースに隣接した中庭やカフェコーナーをはじめ、中学生や高校生の勉強スペースや読書ができるカウンターテーブルなどを備えています。施設の外周には、散歩道を一部整備するほか、雨天時には、施設内をウォーキングできるコースも整備する計画としており、高齢者の方々の健康増進にもつながるものと考えています。

また、週末には、施設のエントランス前や屋外広場を利用してキッチンカーやマルシェなどの様々なイベントを展開します。さらに、夏の暑い日には誰もが利用できる暑さをしのげる場所、クーリングシェルターとしての活用や寒い日における休憩場所など、あらゆる世代の方々が日常的に利用していただけ施設を目指します。

大洲市公式LINEの普及啓発について

問 沖縄県南城市では、市の公式LINE上で行政サービスの申請や予約などが可能であり、市民の待ち時間や職員の勤務時間短縮につながっている。本市も公式LINEの利用価値を高めるべきと考えるが見解を伺いたい。

答 現在の大洲市公式LINEについては、情報発信で積極的に活用することとし、広報紙や市民の方が

参加される会議の場を利用してPR・広報するなど、登録者数を増やす取組を進めています。特に昨年度から登録者数を増やす取組を強化した結果、令和5年度及び令和6年度の1年間の増加数は約500人ずつ、令和7年度は約700人、令和8年度も4月、5月の2か月間で約250人増加しており、今後も登録者数を増やす取組を継続していきたいと考えています。

南城市での公式LINEは、行政防災情報の発信に加えて、観光振興や関係人口の創出のプラットフォームとして活用されており、複数のサービスが利用できる大変参考になるものと考えますが、本市では、県と市町で共同利用している施設利用予約システムや電子システム申請など、それぞれの手续に適したサービスを独立したものとして運用している状況であり、公式LINEを入り口として、利用者を適切なサービスに誘導できる動線をしっかり整備することで、市民の皆様の利便性向上と業務の効率化を図っていききたいと考えています。

手話言語に関する条例の必要性について

問 愛媛県は令和7年3月に手話言語条例を制定し、愛媛県内では2市が制定されているが、本市で条例を制定する考えはあるのか伺いたい。

答 手話言語条例の制定は、手話に対する市の姿勢を明確に示すとともに、共生社会の実現に向けた施策の方向性を示すための重要な取組の一つであることから、必要性はあるものと認識をしており、条例の制定により市民の皆様の理解を深め、将来にわたって機能する実効性のある施策を展開していくことが重要であると考えています。

そのため、まずは手話による情報伝達体制の在り方や環境の整備、専門人材の確保などの多岐にわたる課題を精査したうえで、本年度に策定を予定している本市の障がい者施策の具体的な指針となる次期大洲市障がい福祉計画及び大洲市障がい児福祉計画に、手話に関する実効性のある施策を反映することとします。

併せて、条例制定による効果・内容等について十分検討し、関係者の皆様の意見を伺いながら、条例制定に向けた取組を進めていきます。

山本 かずや 議員

(一問一答方式)



- ① 広告収入について
- ② 市内循環バス(ぐるりんおおず)について
- ③ 学校施設における安全確保について

広告収入の現状について

問 多くの自治体が公共施設や印刷物、ホームページ等を活用した広告事業に取り組み、一定の収入確保につなげている。大洲市での広告事業について、収入の実績や推移を伺いたい。

答 現在広告事業を行っている媒体は、広報おおず、大洲市公式ホームページ及び各種通知書などの発送用封筒の3種類です。

それぞれの広告収入について直近3か年の実績として、まず広報おおずは令和5、6年度がそれぞれ90万円、令和7年度が80万円、次に、公式ホームページは令和5、6年度がそれぞれ72万円、令和7年度が67万円、そして各種封筒は令和5年度が30万9,000円、令和6年度が30万5,000円、令和7年度が25万4,000円となっています。

なお、公式ホームページのバナー広告では掲載の取りやめがあったこと、また広報おおずや封筒では発行部数や作成部数の減少に伴い広告収入が減少していますが、現在設定をしている広告枠は十分に活用されていると認識しています。

市内循環バス(ぐるりんおおず)の運営状況について

問 利用者数の減少や燃料費高騰、運転手不足等により、全国的に地域公共交通を取り巻く環境は厳しさを増している。現在のぐるりんおおずの年間利用者数や収支状況、市からの補助金の状況について伺いたい。

答 ぐるりんおおずは、高齢者をはじめとする交通弱者の皆様における移動手段の確保のみならず、市民の日常生活の利便性の向上、さらには観光客の市内周遊を支える公共交通として、極めて重要な役割を担っていると認識しています。

令和7年度の年間利用者数は5万9,485人となっており、令和4年度の4万7,210人と比較すると、新型コロナウイルス感染症収束後における移動需要の増加に加え、市民の皆様の移動手段として広く認知されたこともあり、年々増加傾向にあります。

また、令和7年度の収支状況につきましては、運賃等の収入が約770万円に対し、人件費や燃料費等の運行経費が約2,500万円となっており、その差額分の約1,730万円を市の補助金として交付し、運行を維持している状況です。

今後も収支バランスを注視しつつ、効率的な運行と持続可能な公共交通の構築に向け、運行事業者や関係機関と協議を重ねてまいりたいと考えています。

学校施設における防犯体制の現状と課題について

問 学校は子どもたちが安心して学び、成長する場でなければならない。現在、小中学校において策定されている危機管理対応マニュアルの更新状況や教職員への周知、研修についてどのように取り組まれているのか伺いたい。

答 学校保健安全法では、各学校において学校安全計画及び危険等発生時対処要領、いわゆる危機管理マニュアルの策定を義務づけており、本市においても全ての学校において不審者対応を含めた危機管理マニュアルを整備しています。また、令和6年度には大洲市小中学校教頭会を中心に危機管理マニュアル大洲市版を作成し、各校のマニュアルでは対応していなかった部分の補充や、教職員が異動した後も速やかに対応できる統一した体制づくりを構築しています。また、危機管理マニュアルは毎年見直しを行い、実効性の向上に努めるとともに、教職員の役割分担と責任を明確にしたうえで、職員会議や校内研修等を通じて教職員への周知徹底を図り、危機管理意識の維持、向上に努めています。

各校の具体的な防犯対策としては、出入口の限定や施錠、防犯カメラや通報システムの整備、防犯器具の配置などハード面の対策に加え、不審者対応マニュアルの整備、教職員研修や共通理解、外来者への声かけの徹底、防犯訓練などソフト面の取組も行っています。

いりさわ みき 議員

(一問一答方式)



①幼児教育と子育て環境について

②発達支援及び障がい児者支援について

就学前教育環境の整備について

問 少子化が進む中においても幼児教育の質を維持、向上させるため、市として今後どのような取組を進めていくのか伺いたい。

答 本市においても、少子化の影響により就学前施設は全体として定員を下回る状況が続いており、特に幼稚園においては、在園児数の減少により、集団教育の場としての機能が十分に発揮できなくなることが懸念される状況です。幼児教育は、幼稚園に限らず、保育所や認定こども園を含む全ての就学前施設において、幼児期にふさわしい環境の中で遊びや生活を通して総合的に行われるものであり、生涯にわたる人格形成の基礎を培う大変重要な役割を担っています。

こうした認識のもと、本市では昨年度、公立就学前施設の全施設長と担当課で協議を重ね、公立就学前施設職員の心構えを策定しました。施設の種類や規模にかかわらず、子どもの最善の利益を第一に考え、一定水準の教育、保育の質を確保するための取組を進めています。

子どもと地域の交流について

問 幼児にとって地域の方々との交流は、自己肯定感や郷土愛を育む貴重な機会になると考える。認定こども園等を通じた地域行事への参加や連携についてどのように考えているのか伺いたい。

答 子どもたちと地域の方々との交流は、地域への親しみや愛着を育むとともに、人との関わり方や感謝の気持ち、社会性を身につける貴重な機会であると考えています。また、地域の方々に見守られ、関わってもらう経験は、子どもたちの安心感や自己肯定感を高めることにもつながると考えます。

昨年度作成した公立就学前施設職員の心構えにおいても、地域との関わりは子どもの成長を支えるう

えで欠かせないものとして位置づけており、積極的な交流を推奨しています。各施設では、それぞれの地域の実情に応じた交流活動を通じて、子どもたちの学びにつなげています。また、自治会等から地域行事の周知依頼があった場合には、地区在住の子どもたちへ情報提供を行うなど、可能な範囲で協力を行っています。加えて、保育施設と地域との連携にあたっては、地域行事への参加そのものを目的とするのではなく、それが子どもたちの育ちにどのような意味を持ち、教育、保育活動とどのようにつながるのかを踏まえて取り組むことが重要であると考えています。そのうえで、地域と共に子どもを守り育てる環境づくりに努めていきます。

発達支援及び障がい児者支援について

問 子ども期における支援は以前に比べ充実してきていると感じているが、成人後の居場所づくりや就労支援など、市としてどのような取組を行っているのか伺いたい。

答 本市においては、生活介護などをはじめとする障がい福祉サービスに加え、精神障がいのある方が集える思いを語ろう会の開催などを通じて、日中の活動の場を確保するとともに、関係機関と連携を図りながら、障がいのある方の成人後の居場所づくりの推進に努めています。また、就労支援では、一般就労を希望する障がいのある方について、ハローワークや障がい者就業・生活支援センターなどの関係機関と連携を図るとともに、就労継続支援を含む障がい福祉サービスを効果的に組み合わせ、総合的な機会の場を提供することで、一人一人の希望に添った就労が実現できるよう努めています。

なお、一般就労が困難な方については、就労継続支援をはじめとする福祉的就労の場を提供し、働く機会の確保に努めています。

さらに、障害者総合支援法の改正により、令和7年10月から障がいのある方が就労先、働き方についてよりよい選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性に合った選択を支援する就労選択支援が創設されたことに伴い、就労先や働き方に迷いを感じている障がいのある方に対し、この制度を通じてよりきめ細かな支援を提供しています。

菊地 謙太 議員

(一問一答方式)



- ①長浜港内港埋立事業の必要性と定期的な情報公開について
- ②ALT(外国語指導助手)配置事業の有効性と今後の在り方について
- ③飼い主のいない猫の不妊去勢手術補助金の拡充について

長浜港内港埋立事業の必要性と定期的な情報公開について

問 定期的な最新情報の公開が市民の安心につながり、行政への信頼にもつながると考える。少なくとも半年に一度、本事業の進捗等を定期的に公開する仕組みを設ける必要があると考えるが、市の考えを伺いたい。

答 本市としても、市民の皆様の安心と行政への信頼を築くために、継続的かつ透明性の高い情報発信は極めて重要であると考えています。令和7年12月議会での答弁以降、できる限り市公式ホームページでの資料公開を行ってききましたが、今後はこれに加え、大きな進展がない時期であっても定期的な情報発信のさらなる充実に努めていきます。事業の大きな節目だけでなく、定期的に進捗状況を丁寧にお示しすることで、市民の皆様の理解と共感を得ながら次世代へ確実に引き継げる事業として進めていきます。

なお、この事業に関しては、今後10年、20年とこの地域を支えていく若い世代の積極的な参加を仰いでいく必要があるため、長浜地域の若手経営者をはじめとする地域の次代の担い手から成る新たな協議の場を立ち上げ、地域の活性化や将来への展望について意見交換を開始したところです。

ALTの取組と成果について

問 大洲市では令和6年度からALTを従来の6名から10名へと増員しているが、この増員により、具体的にどのような授業や活動を行っているのか、その取り組み事例について伺いたい。

答 令和6年度にALTを10人へ増員したことに

より、ALT1人が担当する学校を、ベースとなる中学校1校及び小学校1校とすることができ、十分な授業時数を確保できる状態となっています。6人体制のときは1週間のうち小学校に1日、中学校に2日派遣していましたが、増員後は小学校に2日、中学校に3日派遣することができるようになりました。加えて、特に児童生徒数の多い大洲北中学校と大洲南中学校には毎日、喜多小学校には4日派遣しています。

より多くのALTを配置することで、子どもたちにとって英語活動の幅が増えるだけでなく、ネイティブの発音に触れる機会が増えています。学校現場からは、正しい発音方法を知ることによって脳が英語の音を正確にキャッチできるようになっているとの声や、発音がよくなっているとの声を聞いています。

そして、ALTの増員に伴い、認定こども園、保育所及び幼稚園へ月1回程度の派遣が可能となったことから、歌やゲームを通じて楽しみながら生の英語に親しむ機会の提供を行っており、ALTとの触れ合いについて家庭での会話が増え、英語を勉強ではなく楽しいコミュニケーションとして体験できる機会が増えています。

飼い主のいない猫の不妊去勢手術補助金の予算拡充と財源確保について

問 本補助金の予算は今年度減少されているが、予算切れによる補助金の受付終了とならないよう、寄付を含めた財源の確保について今後どのように取り組むつもりか伺いたい。

答 当補助金の予算総額の拡充については、今後ますます厳しさを増す財政状況の中にあっても、現場で尽力をされているボランティアの皆様の切実な声や活動実態を十分に踏まえながら、状況に応じて補正予算等での対応も視野に入れながら、財源確保と併せて効果的な支援の在り方について調査研究を進めていきたいと考えています。

また、この財源確保の柱となるガバメントクラウドファンディングについては、特定の層にとどまらず、より幅広い層の皆様から安定した支援をいただけるようにSNSの活用やPR活動を一層強化し、本市の取組への共感の輪を広げ、安定的な財源の確保に取り組んでいきます。

委員会審査の報告

(6月定例会で委員会に付託された議案等の審査を行いました。)

総務企画委員会

委員長 児玉 康比古

《令和8年度大洲市一般会計補正予算》

◆市民文化会館建設事業について

問 近年完成した他の自治体の文化会館の建設費用と比較して、本市の財政規模に照らすと過大な事業費ではないか。

答 基本設計時にメインホールやサブホールの席数を削減するなど、規模を縮小し、実施設計時においても利便性や機能を低下させない範囲で見直しを行うとともに、今回の単価更新の際にも、外構工事の内容変更や仕様の更なる見直しにより事業費の抑制を図っている。契約後には請負業者とも連携のうえ、資材の早期発注を行うなどの対応をしていきたい。

問 厳しい環境の中、真摯に取り組んでいるのは理解できるが、その他多くの公共施設についても維持修繕等が必要であり、また、市の財政状況や今後の人口減少社会を見据えると将来的な負担につながるのではないか。

答 今回の建設事業費については3年に分けて支払うもので、財政運営の基本指針に定める市債の発行額を超えない形で、ほかの行政サービスの提供に影響を与えないよう財政計画を講じている。また、他の公共施設の整備についても、実施時期が重ならないよう調整したうえで、事業費の平準化を図り、財政的に負荷がかからないよう計画的に実施していく。

◆請願第2号

日本政府に非核三原則の堅持を求める請願

趣旨 政府及び国会において、安保三文書の改定に関連した非核三原則の見直しが議論されていることから、国是である非核三原則を堅持し、日本が核兵器廃絶の先頭に立つ決意を改めて表明するよう、日本政府に対し意見書を提出することを求めるもの。

意見 非核三原則をはじめとする安全保障及び外交政策は、国において総合的かつ慎重に判断されるべきものであり、地方議会としてその是非について意思表示を行うことは適当ではない。

請願の趣旨には賛同できる部分もあるものの、国際情勢等を勘案しながら、国において判断されるべき事項であることから、本請願の採択には至らない。

当市はすでに非核平和都市宣言を行っており、その理念は市政運営の中で尊重されていることから、改めて本請願を採択する必要性は低い。

審査結果 不採用

厚生文教委員会

委員長 中野 寛之

《令和8年度大洲市一般会計補正予算》

◆部活動指導員配置事業について

説明 中学校部活動の地域展開に向け、競技未経験、もしくは経験の浅い部活動顧問をサポートする指導員を会計年度任用職員として雇用し、教員の負担軽減と部活動の安定運営を図るもの。財源は、国・県補助が3分の1ずつ、残り3分の1を市費で負担する。

問 指導員の配置時期はいつ頃を予定しているのか。

答 本補正予算可決後の7月当初からの採用を予定している。

問 指導員はどのような人材を想定しているのか。

答 現時点では各学校に事前調査をしている段階だが、教員OBの方などを想定している。

問 指導員と生徒の間で何か問題が発生した際に、学校との情報共有はなされるのか。

答 現在の部活動は基本的に学校で行われるため、教員が知らない状況とはならない。万が一問題が生じた際には、学校長が把握・指導することになる。

要望 新しい取り組みであるため、指導する側も指導を受ける側も戸惑うことがあると思うが、子どもたちが健やかに成長していける環境づくりをよりよくお願いしたい。

産業建設委員会

委員長 山本 かずや

《令和8年度大洲市一般会計補正予算》

◆JR伊予大洲駅待合室整備事業について

説明 観光客などの受け入れ環境を整えるため、

JR伊予大洲駅の待合スペースにパーテーションやエアコンを設置し、テーブルやベンチを配置した待合室を整備するもの。

問 完成予定時期を教えてください。

答 本補正予算を可決いただければ、早急に工事に
取り掛かる予定であり、工期は3か月程度を見込んで
いるため、10月の完成を目途に進めていきたい。

問 待合室の利用可能時間は決まっているのか。

答 管理委託を予定している伊予大洲駅観光案内所
の営業時間である、午前9時から午後6時30分ま
でを利用可能とし、夜間は施錠するようにしたい。

問 学生にとっては、部活動が終わった後のちょっ
とした待ち時間に使ってもらうためには、もう少し
施錠時間を延ばしてもらった方が良いのではな
いか。

答 学生の皆さまにも利用していただきたいと考え
ているが、主な利用対象としては観光客を想定して
おり、JRの運行時刻も踏まえ、午後6時30分ま
での利用時間を計画している。今後運用していく中
で、そのようなご要望が多くあれば別途検討してい
きたい。

要望 学生の意見として、駅の待合は市外の自治体
のほうが充実しているという話を聞くこともあるた
め、施錠時間については柔軟に対応いただきたい。

厚生文教委員会

(令和8年5月20日～22日)

- 秋田県大仙市
大仙教育メソッドについて
- 秋田県秋田市
在宅子育てサポート事業について
- 秋田県能代市
能代ふれあいプラザについて
- 秋田県大館市
部活動地域展開に関する取組について



大仙市役所



能代ふれあいプラザ

議 会 日 誌

《3月》

24日 一部事務組合議会定例会(3議会)

《4月》

13日 愛媛県市議会議長会春季定期総会(今治市)

14日 肱川流域総合整備推進協議会総会

《5月》

10日 山鳥坂ダム本体建設工事起工式

11～12日

四国市議会議長会定期総会(高松市)

13日 議会運営委員会

14日 全国自治体病院経営都市議会協議会理事会
(東京都)

// 日 全国自治体病院経営都市議会協議会定期
総会(東京都)

16日 天皇皇后両陛下地方事情御視察

17日 全国植樹祭えひめ2026(松山市)

18日 肱川流域治水対策特別委員会視察(西予市
ほか)

20～22日

厚生文教委員会行政視察(大仙市、秋田市、
能代市、大館市)

27日 全国市議会議長会定期総会(東京都)

// 日 愛媛県四国縦貫・横断自動車道建設促進協
議会理事会(伊予市)

// 日 愛媛県四国縦貫・横断自動車道建設促進協
議会総会(伊予市)

29日 愛媛県建設業協会通常総会(松山市)

// 日 国道197号(大洲・八幡浜・西宇和間)高規格
道路建設促進期成同盟会総会(八幡浜市)

《6月》

1日 議会運営委員会

// 日 うかい開き

5日 愛媛県人権対策協議会大洲支部定期総会

// 日 国道378号整備促進協議会定期総会(伊
予市)

編集後記

令和8年6月4日、大洲市議会議員があっせん収
容疑で逮捕されました。市民の皆さまの信頼を一日も
早く取り戻すべく、現在、議会として再発防止策を調
査・検討しているところであり、その検討結果につつま
しては、本誌で改めて報告させていただく予定です。

この度はご迷惑とご心配をおかけしましたことを深
くお詫び申し上げます。